

国立大学法人大阪大学役員会（平成25年度 第11回）議事要旨

日 時 平成26年3月24日（月） 9:30～ 9:40
場 所 総長室
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、大竹、大木、岡村 各理事
オブザーバー 関監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成25年度第10回役員会（2月24日開催）及び臨時役員会（3月17日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば3月28日（金）までに総務企画部経営企画課へ提出のうえ確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 平成26年4月から運営組織構成員について

3月19日開催の教育研究評議会において報告のあった、平成26年4月からの運営組織構成員等について報告があった。

【審議事項】

1. 平成26年度年度計画（案）について

3月18日開催の経営協議会及び3月19日開催の教育研究評議会において承認された、平成26年度大阪大学年度計画案について、審議の結果、これを承認した。

2. 平成26年度教育研究等重点推進経費執行計画（案）について

3月17日開催の役員連絡会において説明のあった、平成26年度の教育研究等重点推進経費の執行計画案について、審議の結果、これを承認した。

3. 平成26年度会計監査人候補者の評価について

3月17日開催の役員連絡会において説明のあった、来年度の会計監査人候補者について、審議の結果、これを承認した。

4. 大阪大学利益相反ポリシーの一部改正について

3月17日開催の役員連絡会において説明のあった、大阪大学利益相反ポリシーの一部改正案について、審議の結果、これを承認した。

5. 組織の統廃合に伴う部局裁量ポスト等の一部変更について

恵比須理事から、極限量子科学研究センターの廃止に伴う、部局裁量ポストの一部変更案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

6. 就業規則等の一部改正等について

【労働契約法特例関係】

- (1) 国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則
- (2) 国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時教育研究等職員）就業規則
- (3) 国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間教育研究等職員）就業規則
- (4) 国立大学法人大阪大学有期雇用教職員の契約期間等に関する規程
- (5) 教職員の職名及び職務内容等に関する要項
- (6) 国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時教育研究等職員）就業規則申合せ事項
- (7) 国立大学法人大阪大学世界トップ拠点部局人事関連特別措置規程
- (8) 国立大学法人大阪大学有期雇用教職員の契約期間等に関する要項
- (9) 国立大学法人大阪大学任期付教職員等の労働契約の期間に係る年齢制限に関する申合せ事項

【大阪大学特別教授関係】

- (10) 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員給与規程
- (11) 特別教授手当の支給に関する要項

【号俸調整関係】

- (12) 国立大学法人大阪大学教職員給与規程
- (13) 国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程

3月19日開催の教育研究評議会において承認された、上記の労働契約法特例関係、大阪大学特別教授関係及び号俸調整関係について、審議の結果、これを承認した。

7. 「大阪大学特別教授」（平成26年4月1日付け称号付与）について

3月18日開催の特別教授選考委員会において「大阪大学特別教授」の称号を付与することが決定した2名の教授に係る、特別教授手当の月額について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

8. クロス・アポイントメント制度に関する協定書の締結について

大木理事から、クロス・アポイントメント制度に関する協定書の締結について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、平野総長から協定書の記載事項について、基本事項とすることにより手続きの合理化を図ることが必要である旨の発言があった。

次回役員会は、平成26年4月21日（月）に開催することとした。

以上